



～とよた子どもの権利相談室だより～

こことよ

こことよ45号 2026年5月 発行



みんなが住むまちのことをいっしょに考えてくれる人を募集しています♪



豊田市では、よりよいまちにするために、こどもの意見を大切にしながらまちづくりを進めていきたいと考えています。こどもの意見をきき、一緒に考える
“こども提案課 ワークショップ” にみなさんも参加してみませんか？

令和8年度 第1回 案内

「あなたのアイデアで環境学習施設エコットをもっとおもしろくしよう！」

日 時 : 6月28日(日) 午前10時～正午
場 所 : 豊田市環境学習施設エコット
対 象 : 小学4年生～高校3年生

あなたの「あったらいいな」がカタチになるかも！
大人じゃ思いつかないような自由なアイデアを出し合って、
開館20周年を迎えるエコットを、もっとおもしろい施設にしよう！

他にも、令和8年度はこんなことについて考えていきます！

- ・農産物の魅力を伝えるイベントブースを企画しよう！
- ・学校の楽しい授業について考えよう！
- ・豊田市駅のまちなか広場について考えよう！
- ・「おいでんまつり」について考えよう！



新しい情報はホームページでチェック！

豊田市 こども提案課

検 索

気になった人は、二次元コードから申し込んでね！

相談員からのお知らせ



～こういう相談が話せるよ～

安心して生きる権利

できないことがあったり、他の
人とちがうことで困っているけど、
家族や友だち、先生に言えない。

みんなできること、できないことがあるよ。
どうしたらいいか一緒に考えよう。

みんなが楽しそうに話している
話題についていけない。
みんなの輪の中に入るために、
私も同じ事に興味を持って会話
した方がいいですか？

人の好みはそれぞれ違うよ。
あなたの好みを大切にね。

自分らしく生きる権利

豊かに育つ権利

習い事や塾に通っていて、
遊ぶ時間や家族と過ごす
時間があまりない。

自分はどうしたいのかな？
休んだり、自分の時間を持つことも
あなたの権利だよ。

靴下の色とか髪型とか、
恋愛ダメとか学校が決めた
ルールの意味がわからない。

自分に関すること（校則や部活のルール）に
「自分の気持ちや考えを伝えてもいい権利」
があるよ。誰にどうやって伝えたら良いか、
一緒に考えよう。

参加する権利

こことよは、子どもたちの相談を受けてくれる場所です
「こんなこと話してもいいかな？」と心配しなくても大丈夫
うまく話せなくても相談員がゆっくりお話を聴いていくから安心して相談してね

とよた子どもの権利相談室『こことよ』

フリーダイヤル 0120-797-931
＜相談できる場所＞ 豊田産業文化センター 4階（豊田市小坂本町1-25）
＜相談できる日時＞ 水・木・土曜日 午後1時～6時
金曜日 午後1時～8時
＜相談受付メールアドレス＞ kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp



*あなたの命に危険があるときは、ほかの場所につなぐこともあります。